

令和元年 5 月 4 日

世界中の信徒の皆様へ

世界救世教主之光教団

理事長 成井圭市郎

いづのめ教区代表 白澤 道夫

署名のお願い

ヒンズー教学者、MOA 関連団体理事で明主様の血統者ではない
渡瀬^{わたせ}信之^{のぶゆき} 改め“自称・岡田信之氏”を「世界救世教の教主」と認めるか否か

私たちは、認めません。

日本のみならず、世界中の信徒の皆様におかれましては、日々、明主様のご神業にお仕えくださっておりますこと、心より感謝申し上げます。

去る 4 月末、世界救世教責任役員会と称する方々（東方之光・MOA 及びいづのめ教団小林執行部）は、彼らが^{ようりつ}擁立した、ヒンズー教学者であり、東海大学名誉教授、東方之光・MOA 関連団体の理事である、自称・五代教主、渡瀬信之氏の承認をもって、文化庁に対し、世界救世教の規則変更の認証申請を行ったことが判明いたしました。

皆様のご記憶にも新しいこととは存じますが、昨年、私たちは、文化庁に対し、世界救世教の規則変更を断固反対する署名を届けさせていただきました。

その内容は、

「長澤・小林氏らは、規則・教規を無視し、思いのままになる教主を誕生させようとしていられると思われまふ。このことは、教団の崩壊につながる危機であり、このような暴挙を断じて許すことはできません。御庁におかれましては、新教主と自称する人物の承認をもってなされた、いかなる規則変更も絶対に認証なされないよう切に^{たんがん}嘆願いたします。」

というものであります。

署名された方々は、4万人以上にのぼり、いかに多くの信徒の方々が、世界救世教を正しい方向に導かれたいか、また、現在の東方之光・MOA及び小林執行部のやりように異常なものを感じていらっしゃるかが、誰の目から見ても明らかとなりました。

この署名は、同時に、いつのめ教団小林執行部や、ブラジルのマルコ・レゼンデ執行部、アフリカのクラウジオ・ピニェイロ執行部、イタリアとポルトガルのカルロス・ルシオウ執行部、アメリカのマルコ・ネグロン執行部らが今もって積極的に容認している、明主様ご家族、つまり明主様のお孫様である教主様ご夫妻への、東方之光・MOAによる「尾行・盗聴・盗撮」行為を絶対に認めるわけにはいかない、という信徒の皆様の強い思いの現れでもあったとっております。官憲や社会に対し、正しいと思われることは裁判をされてでも貫かれた明主様、「人類世界から暗黒面を徹底的に除去する」とみ教えくださった明主様、その明主様の^{しん}真の信徒であるならば誰もが持っている、正義心の現れでもあったとっております。

ここに、改めまして、私たちと意思を共にしてくださり昨年署名して下さったすべての信徒の皆様へ、心から御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

遺憾ながら、昨年私たちが文化庁に提出した署名の文面通りのことが今、現実となりました。世界救世教責任役員会と称する方々は、新教主を自称する渡瀬信之氏の「承認書」を添えて、規則変更認証申請書を文化庁に提出したのです。

このことは、東方之光・MOAと小林執行部が、事実上、新たな「教主」を国に認めさせ、その^{かいらい}傀儡教主のもと、世界救世教を支配しようとする動きに他なりません。

私たちは、今もって顔も分からない渡瀬信之氏が「世界救世教の教主」であることを断じて認めるわけにはまいりません。

文化庁は、約3か月以内には結論を出すものと思われませんが、主之光教団、いつのめ教区、東方之光教区は、こちらの明確な意思を文化庁に示すため、改めて、信徒の皆様のご理解とご協力をいただき、世界大での大規模な署名活動を進めさせていただく所存です。

本来、世界救世教の「教主」とは、私たちにとってどのような存在なのでしょう。その時々執行部の言いなりになる者が簡単に選ばれていいものなのでしょう。明主様のご血統にない者が世界救世教の「教主」となれるものなのでしょう。

世界救世教の「宗家規程」においては、言うまでもないことですが、世界救世教の

「教主」は、明主様の血統者のうちから選ばなければならない旨、明確に記されています。

にもかかわらず、東方之光・MOA及び小林執行部は、理事会の推薦さえあれば、明主様の血統者でなくても教主となれるように、「宗家規程」を勝手に変更してしまったのです。

そもそも、「宗家規程」の変更も、岡田陽一教主様の承認がなければ本来は行うことすらできませんが（「教規」第14条）、彼らは、「宗家規程」を含む世界救世教の法をどこまでもないがしろにし、彼らの言いなりになる「教主」を擁立したのです。

“自称・五代教主”渡瀬氏が、東方之光・MOA関連団体の「一般財団法人MOA健康科学センター」の理事であることが、すべてを物語っていると言えるでしょう。

ここ日本においては、つい先日、平成から令和の御代に入り、明仁^{あきひと}天皇陛下から、徳仁^{なるひと}天皇陛下へと皇位が継承されました。日本国の「天皇」という御立場が、血統により受け継がれていくことは、日本国民の誰しも知っていることであり、同時に、日本国憲法に明記されていることであります。

万が一、その憲法の条文を変更し、突然、天皇家の血筋にない、外部有識者が「天皇」になったとして、国民の一体誰が納得するのでしょうか。

ではなぜ、東方之光・MOA及び小林執行部は、ここまでして新教主を擁立せざるを得なかったのでしょうか。

昨年1月30日、自称・世界救世教責任役員会は、世界救世教と世界救世教主之光教団との包括・被包括関係を廃止する決議を行い、主之光教団を世界救世教から排除した、と主張しています。

皆様ご存じのように、世界救世教は、1955年に明主様のご昇天になった後、幾多の教団浄化と裁判を経て、三代様のもと1997年に和解が成立し、その後、三代様のご退位に伴い、1998年に岡田陽一様が四代教主に就位されました。2000年、教主様を中心に、世界救世教は「包括・被包括体制」による新たな出発をし、「包括法人世界救世教」と、「世界救世教いつのめ教団」「東方之光（MOA）」「世界救世教主之光教団」の3つの被包括法人で構成されるようになりました。しかしながら昨年2018年、東方之光・MOA及びいつのめ教団小林執行部は、その和解の精神を一方的に破棄し、世界救世教を構成する3つの被包括法人のうちの1つである、「世界

救世教主之光教団」との包括・被包括関係の廃止、つまり、主之光教団を世界救世教から追い出す動きに出たのです。

東方之光・MOA及び小林執行部は、教主様のご教導は教義に反していると騒ぎ立て、主之光教団が、教主様のお言葉を信仰の拠り所としていることが、その理由だといふのです。

しかし、世界救世教の「規則」に「教主は、教祖の聖業を継承し、教義に基づき世界救世教を統一する」（第5条）とあり、「教規」には、「教主は、教義(...)の大綱を定める」（第9条）とあるように、「世界救世教の教義」を定めるのは「世界救世教の教主」であり、その教主様が、教義に反することなどあり得ないのであります。

東方之光・MOA及び小林執行部が、「教主様のご教導は教義に反している」と主張していること自体が、世界救世教の法をないがしろにしている、とんでもない思い違いであります。

世界救世教の信徒であるならば、世界救世教の被包括団体であるならば、教主様のご教導に基づいて信仰活動を進めていくのは、「規則」「教規」に定められた義務であり、その務めを果たしていた主之光教団が、本来、世界救世教から追い出されることなど起こるはずもないのであります。

定められたルールが気に入らないのならば、その者たちが去るべきです。ところが、世界救世教の所有する財産・土地を手放したくない東方之光・MOA及び小林執行部は、ルールそのものをご自分たちの都合の良いように変更し、ルールに従っていた主之光教団を追いやろうとしたのです。

しかし、そのような強引なやり方に無理があることは彼らも十分承知していたでしょう。彼らは、ルール変更を正当化するために、「ルールを破ったのは教主様であり主之光教団だ」「ルール変更せざるを得ない状況だった」ということを訴える手法に出たのです。そのために、人を裁き^{おとし}貶める以外、することがなくなったのであります。彼らが今も配信し続ける文書の、思わず失笑してしまうほどの品位のなさ、下^げ劣^{れつ}さを見れば、そのことは一目瞭然であります。

このたび主之光教団が提訴した裁判においても、東方之光・MOA及び小林執行部は、教主様のことにつき、彼らが完全にねつ造した虚偽の文書を、なんの恥ずかしげもなく裁判所に提出していることが分かっています。

そのような無茶を重ね続ける彼らの行動が、現在、世界大に広がり、収まる気配のない世界救世教の混乱の根本的な原因でありましょう。

東方之光・MOAは、神様を隠し、宗教色を消したMOA活動を世界救世教の活動の中心に据えたいと願い、神様のご存在を明確に訴えられる教主様や、教主様を断固支持された当時のいづのめ教団理事長・渡辺哲男先生、また、渡辺先生と歩調を合わせ、教主様と共に歩む主之光教団への陰湿な嫌がらせ、攻撃を長年続けてまいりました。そしてついに、2013年10月、大きな目の上のたんこぶであった渡辺哲男先生が他界されたため、東方之光・MOAは素早く小林氏と結託し、明主様の人類救済の聖業を継承された教主様のご教導をお受けする私たち主之光教団を、世界救世教から外そうと目論んだのであります。

主之光教団との包括・被包括関係の廃止決議を法的に有効にするには、世界救世教の「規則」第27条に定める「被包括宗教団体の名称」から「世界救世教主之光教団」という文字を削除する必要があります。しかし、「規則」を変更するには、必ず「教主の承認」を得なければなりません。そのように世界救世教の「規則」に定められており、文化庁も、「教主の承認書」がなければ「規則変更」の認証をしないことは当然のことです。

そのため、代表役員代務者を称する長澤好之氏は、昨年よしゆきの2月19日と2月27日の二度にわたり、教主様（岡田陽一現教主様）からの「承認」を得ようと試みましたが、教主様は、「三被包括宗教法人と共にあるという現在の体制等の根幹を否定することから、到底認めることができません。」「『不承認』と致します。」と、はっきり反対の意思を表明されました（添付文書参照）。

したがって、東方之光・MOA及び小林執行部は、「規則変更」を実現し、主之光教団を世界救世教から追い出すためには、どうしても彼らの思いのままになる教主、端的に言えば、「教主の承認書」が必要になったのです。

そこで彼らは、法的に瑕疵のある手続きにより、つまり、世界救世教の法を無視し、岡田陽一教主様の推戴を取り消したと一方的に主張し、傀儡教主・渡瀬信之氏を擁立したのです。

東方之光・MOA及び小林執行部は、新教主を擁立したことについて、「教団事務の停滞を招くことを避けるために渡瀬氏を教主と決定した」「祭典等で信徒の皆様の前に立つ機会はいただけることはない」と説明しています。

すなわち、彼らにとって「教主」とは「信徒の前に立つことがない、事務の停滞を招かないためだけの存在である。」ということなのです。

東方之光・MOA及び小林執行部は、規則・教規の変更に必要な「承認書」、代表

役員の就任に必要な「認証書」を思いのままに作成できる教主の存在があればそれでよいのです。それが彼らにとっての「教主」なのです。

自分たちの望む「教主の承認」が得られないからといって、明主様のお孫様でもあられる教主様を世界救世教から追放する者がどこにいるのでしょうか。彼らは、東方之光・MOAの関連団体の理事である渡瀬氏を「教主」にし、その渡瀬氏からの「承認」をもって、世界救世教の「規則」を変えようとしているのです。彼らは、もはやご自分たちがいかに明主様のみ心からかけ離れているか、自分たちでも分からなくなっているのでしょうか。

人を尾行し、盗聴し、盗撮し、法を曲げ、人に知られなければどんな不正をしてもよいのだ、という彼らの姿勢は、生きた神様を信じていない何よりの証拠ではないでしょうか。

彼らは、教主様のご教導が教義から逸脱しているとさかんに^{けんてん}喧伝していますが、彼らは、ご自分たちの姿そのものが、明主様の教義から完全に逆行し、逸脱しているものであることが分からないのでしょうか。教義とは、日常生活の中で実行して初めて意味をなすものです。尾行や盗聴、盗撮を興信所に依頼している時点で、もはや、信仰者としては終わりの姿です。そのような、口に出すのもはばかれることが、東方之光・MOAの役員会において実際に議題となり、了承され、また、そのような事実を当たり前のように容認している小林昌義氏、マルコ・レゼンデ氏、クラウジオ・ピニエイロ氏、カルロス・ルシオウ氏、マルコ・ネグロン氏らには、言葉もありません。信仰の初歩から根本的にはき違えている彼らがいつの日か悔い改め、目覚めることを願ってやみません。

「教主」とは、読んで字のごとく、「教えの主」、という意味であります。世界救世教の「教主」は、天皇陛下が日本国憲法に定められている「象徴」というお役目も担っておられますように、私たち信徒の象徴でもあられますが、それだけではなく、「世界救世教の教義の大綱を定める」ということが「教規」にありますように、世界救世教の進むべき道を指し示す、教団にとり、唯一無二のご存在であります。

初代教主であられた明主様を引き継がれた二代様、三代様は、私たちの先頭に立たれ、信徒と共に歩まれながら、お言葉、お歌、お姿を通して、私たちの明主様に真向かう姿勢を常に正し、私たちの信仰を深めてくださいました。

岡田陽一現教主様も同様です。明主様が、世界中の誰もがイエス・キリストのみに

与えられた名称であると認識していた「メシヤ」という名前を教団名にし、「メシヤ会館」を建てられ、ヘンデル作曲の「メサイア ハレルヤコーラス」を全信徒が歌うよう命じられ、また、本教の信仰対象は、キリスト教の神様であるエホバであるとおっしゃり、機関紙にはキリスト教用語の「栄光」つまり、グローリーという名前を用いられ、さらにご自分の著書には、ゴスペルを意味する「天国の福音」や「天国の福音書」という題を付けられ、「メシヤ教はキリスト教と呼応する」「メシヤ教はキリスト教とよほど近くなる」等の御教えを残し、御歌においては「ハレルヤ」「メシヤ」の言葉を多用され、最晩年には、新約聖書「ヨハネによる福音書」にある「新しく生まれる」という言葉をお使いになりながら、「メシヤとして新しく生まれた」と御発表になり、さらには、メシヤとは「キリストの再臨」であるとお述べになったこと等の意味をまったく理解できていなかった私たちを、その明主様のみ心に近づけてくださるべく最大限のご努力をしてくださっているのが、岡田陽一現教主様であります。

教主様が、キリスト教の理解を深めるべく努められていることが問題の根本と訴えているのが現在の東方之光・MOAと小林執行部ですが、上記に挙げた例を見れば、明主様のみ心に近づくため、キリスト教のことを知る努力をすることは、明主様の信徒の当然の責務ではないでしょうか。そうでなくして、どうして人類を、万教を救済できましようか。そのことに気づかせてくださったのが、現教主様であります。

いかなる迫害、批判、攻撃に遭おうとも、私たちの先頭にお立ちになり、明主様に真正面から向き合ってくださいなのが、私たちにとって「世界救世教の教主」というご存在であります。

一方、自称・五代教主、渡瀬信之氏の場合はどうでしょうか。私たちは、決してヒンズー教を批判しようとするものではありません。むしろ、偉大な宗教であると、敬意を表しております。しかし、世界救世教の教えの中心に立つ「教主」というお立場の方が、ヒンズー教学者であることに、違和感を覚えないわけにはまいりません。そのような方が「教主」であるのは、もはや「世界救世教」ではありません。

信徒の前にも出ず、どこかの部屋でヒンズー教の経典を勉強しながら、^{かたわ}傍ら、執行部から言われるままにハンコを押しているだけの存在。その渡瀬信之氏が、現在の「世界救世教の教主」だということです。これを、異常事態と言わずして、なんと言うのでしょうか。このような事実が社会に知れることを想像するだけで、恥ずかしくなる思いです。明主様、二代様、三代様、また、教団の^{いしずえ}礎を命懸けで築いてくださった

先達の先生方は、このことをどのように思われるのでしょうか。

私たちは、ヒンズー教学者であり、MOA関連団体の理事であり、明主様のご血統にもない渡瀬信之氏を「世界救世教の教主」として絶対に認めるわけにはまいりません。それは、事実上の世界救世教の終焉であります。

また、そのように、信仰的、道義的、法的に問題がある渡瀬信之改め“自称・岡田信之五代教主”の承認をもってなされた規則変更も私たちは絶対に認めるわけにはまいりません。

私たちは、この強い意思を、現在審議を進めている文化庁に表明すべく、署名活動を行ってまいります。署名用紙は現在作成中であり、近日中には皆様の拠点等に届くこととなります。世界中の信徒の皆様におかれましては、何卒ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

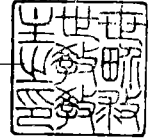
全世界の信徒が一丸となって、署名活動に取り組んでまいりましょう。

以 上

平成30年2月28日

長澤 好之 殿

世界救世教
教主 岡田 陽



通知書

貴殿からの平成30年2月27日付「規則変更承認申請書」（以下「本件規則変更承認申請書」という。）に関して、世界救世教教主として、下記のとおり、通知します。

記

- 1 貴殿からの本件規則変更承認申請書を受領しました。
本件規則変更承認申請書によれば、平成30年1月30日開催の責任役員会において、「世界救世教と『世界救世教主之光教団』との包括被包括関係」の廃止を議決したことに基づき、同2月27日開催の責任役員会において、規則変更の議決をしたとのことです。
- 2 しかし、規則変更に関しては、既に貴殿からの同2月19日付規則変更承認申請書に対して、同2月20日付通知書で通知しているところであり、此の度はそれを諾とせず、重ねての申請であるばかりか、前記通知書に記載したとおり、貴殿が、前記規則変更の前提とされている「世界救世教と『世界救世教主之光教団』との包括被包括関係」の廃止は、包括宗教法人たる世界救世教が、「世界救世教いつのめ教団」、「東方之光」、「世界救世教主之光教団」という三被包括宗教法人と共にあるという現在の体制等の根幹を否定することから、到底認めることができません。
よって、貴殿の本件規則変更承認申請書による規則の変更については、規則第44条第1項に基づく「承認」をし難く、「不承認」と致します。
- 3 前記のとおり、本件規則変更承認申請書に対して、通知します。

以上